

平成 27年 06月 04日

国土交通大臣 殿

## 地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。  
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

上州 繭の家

グループの名称

上州 繭の家 推進グループ

直近採択グループ番号

04-0333-0117

※過去に地域型ブランド化事業で  
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

|          |                  |      |
|----------|------------------|------|
| 代表者名     | 石坂 孝司            | 代表者印 |
| 代表者所属先   | 有限会社鞍城建設         |      |
| 代表者構成員番号 | VI-2             |      |
| 代表者所在地   | 群馬県沼田市材木町1326-12 |      |
| 代表者電話番号  | 0278-22-2711     |      |

(グループ事務局)

|              |                           |   |
|--------------|---------------------------|---|
| 事務局事業者名      | 石井正人建築設計事務所               |   |
| 事務局構成員番号     | V-1                       |   |
| 事務局担当者名      | 石井 正人                     | 印 |
| 事務局郵便番号      | 370-0042                  |   |
| 事務局所在地       | 群馬県高崎市貝沢町2430-1 柵マンション102 |   |
| 事務局電話番号      | 027-363-7858              |   |
| 事務局FAX       | 027-363-7863              |   |
| 事務局担当者E-mail | imks@nifty.com            |   |

|                          |                           |
|--------------------------|---------------------------|
| 1. 地域型住宅の名称(必須)          | 上州 薊の家                    |
| 2. グループの名称(必須)           | 上州 薊の家 推進グループ             |
| 3. 直近採択グループ番号(必須)        | 04-0333-0117              |
| 4. 地域型住宅供給対象地域(必須)       | 群馬県                       |
| 5. 結成年(必須)               | 2012 年                    |
| 6. グループ代表者名(必須)          | 石坂 孝司                     |
| 7. グループ代表者の所属先(必須)       | 有限会社鞍城建設                  |
| 8. グループ代表者の構成員番号(必須)     | VI-2                      |
| 9. グループ代表者所在地(必須)        | 群馬県沼田市材木町1326-12          |
| 10. グループ代表者電話番号(必須)      | 0278-22-2711              |
| 11. グループ事務局事業者名(必須)      | 石井正人建築設計事務所               |
| 12. グループ事務局の構成員番号(必須)    | V-1                       |
| 13. グループ事務局担当者名(必須)      | 石井 正人                     |
| 14. グループ事務局郵便番号(必須)      | 370-0042                  |
| 15. グループ事務局所在地(必須)       | 群馬県高崎市貝沢町2430-1 柵マンション102 |
| 16. グループ事務局電話番号(必須)      | 027-363-7858              |
| 17. グループ事務局FAX番号(必須)     | 027-363-7863              |
| 18. グループ事務局担当者E-mail(必須) | imks@nifty.com            |

| (構成員数)                   |    | (構成員を含まない理由) |
|--------------------------|----|--------------|
| I. 原木供給                  | 2  |              |
| II. 製材・集成材製造・合板製造        | 2  |              |
| III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く) | 2  |              |
| IV. プレカット                | 2  |              |
| V. 設計                    | 2  |              |
| VI. 施工                   | 10 |              |
| VII. 省エネルギー設備等の流通        | 0  |              |
| VIII. 木材を扱わない流通          | 3  |              |
| IX. I～VIII以外の業種          | 0  |              |

| A. 使用する地域材に関する事項 (必須) | 対象となる地域材の名称 | 地域材の産地 | 認証制度等の名称<br>※以下該当の①、②、③の番号を番号記入欄に記入してください。<br>① 都道府県の産地認証制度等によるもの<br>② 民間の第三者機関による認証制度(FSC、PEFC、SGEC等)<br>③ 林野庁作成の「木材・木製品の合法性、持続可能性のためのガイドライン(平成18年2月)」に基づき合法性が証明されるもの | 国内・国外 |
|-----------------------|-------------|--------|--|-------|
|                       |             |        |  | 番号記入欄 |
|                       | ぐんま優良木材     | 群馬県    | ぐんま優良木材品質認証  | 1 国内  |
|                       |             |        |  |       |
|                       |             |        |  |       |
|                       |             |        |  |       |
|                       |             |        |  |       |
|                       |             |        |  |       |
|                       |             |        |  |       |
|                       |             |        |  |       |

|   |                                   |                          |                      |  |
|---|-----------------------------------|--------------------------|----------------------|--|
| B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数 (必須)           | 長寿命型(長期優良住宅) 経験工務店+未経験工務店の合計 12 戸 |                          | 地域材加算合計 12 戸         |  |
|   | うち経験工務店による長期優良住宅 合計 7 戸           | うち未経験工務店による長期優良住宅 合計 5 戸 |                      |  |
|   | うち申請が確実 0 戸                       | うち申請が確実 0 戸              | 地域材加算(うち申請が確実) 0 戸   |  |
|   | うち申請が未確定 7 戸                      | うち申請が未確定 5 戸             | 地域材加算(うち申請が未確定) 12 戸 |  |
|   | 高度省エネ型(認定低炭素住宅) 合計 5 戸            | 地域材加算合計 5 戸              |                      |  |
|   | うち申請が確実 0 戸                       | 地域材加算(うち申請が確実) 0 戸       |                      |  |
|   | うち申請が未確定 5 戸                      | 地域材加算(うち申請が未確定) 5 戸      |                      |  |
|   | 高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅) 合計 3 戸         | 地域材加算合計 3 戸              |                      |  |
|   | うち申請が確実 0 戸                       | 地域材加算(うち申請が確実) 0 戸       |                      |  |
|   | うち申請が未確定 3 戸                      | 地域材加算(うち申請が未確定) 3 戸      |                      |  |
| C. 平成27年度における補助対象の優良建築物の申請棟数及び床面積(優良建築物を供給するグループのみ必須) | 優良建築物                             |                          |                      |  |
|   | うち申請が確実 0 棟                       | 0 m <sup>2</sup>         |                      |  |
|   | うち申請が未確定 0 棟                      | 0 m <sup>2</sup>         |                      |  |

|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
| D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール (必須) | ?今年度の各事業者の着工棟数の予定?未経験事業者の着工予定の考慮?早い事業者優先 |  |  |  |
|--|--|--|--|--|

|  |          |                        |         |          |
|--|----------|------------------------|---------|----------|
| E. 平成26年度の執行状況 (H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須) | 長期優良住宅   |                        | 完了実績見込み |          |
|  | 採択戸数 7 戸 | 交付申請戸数 1 戸             | 竣工済 0 戸 | 竣工予定 1 戸 |
|  | 木造建築物    |                        |         |          |
|  | 採択棟数 0 棟 | 採択床面積 0 m <sup>2</sup> |         |          |



























|  |   |                      |
|--|---|----------------------|
| 1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)   | (地域型住宅の名称)<br>上州 蔦の家  | (地域型住宅供給対象地域)<br>群馬県 |
| 2. グループの名称・結成年(必須)   | (グループの名称)<br>上州 蔦の家 推進グループ  | (結成年)<br>2012 年      |
| 3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)  | 04-0333-0117  |                      |
| 4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。<br>※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。 |   |                      |
| ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定  |   |                      |
| 【平成27年度対応方針】   |   | ◎、○<br>記入欄           |
| ①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能  | 冬の寒さに耐える断熱性能と日射取得手法 夏の日射に耐える断熱性能と通風 中間季節の通風だけで過ごすあけっぴろげの家 これらを満たすために外皮平均熱還流率を最低0.75として0.46を目標とする(3, 4, 5地域対応)。  | ◎                    |
| ②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式  | 建設地としては敷地にゆとりがある場合が多く 日射取得 通風は設計しやすい。<br>冬の季節風対策としての南側玄関が主力になり 日射に対して軒・庇の出が長く、さらに西日対策が必須になり 通風に対しては腰屋根とはいかないので開閉式トップライトや地窓等を設置する。   | ◎                    |
| ③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール   | 外観デザインは②より切妻や寄棟あるいは南面片流れ屋根が主になり 軒の出が長いデザインが必須です。<br>平面プランは通風を考慮し、冬の暖房は最少の方法で賄えることが重要です。<br>外部建具は南面は大開口で樹種ペアガラス断熱重視(日射取得)、西北東面は樹種トリプルガラス遮熱断熱を設置し(高性能アルミ樹種複合でも可)。床 壁 天井材は自然素材を使用し 調湿機能や蓄熱機能を重視した空間デザインとする。  | ◎                    |
| ④①～③の背景  | 県北部は多雪地域、県南部の平野部は高温多湿の風土(近年全国的になりました)です。日照時間は全国4位の恵まれた地区です。また県土面積の67%が森林が占める森林県で ぐんま優良木材認証制度が14年間も続いている県産材推進県です。昨年日本の近代化を推進した富岡製糸場が世界遺産に登録されましたが、桑畑が広がり赤城型民家等の小屋裏2階で養蚕を行い良質な繭の生産に励んできました。繭の生産を国外に広めた「静温育」の原点が「高山社」ですが、今の温暖環境の原点の一つでしょう。こんな背景の中、上州 蔦の家 は先人達の技術を現代の技術で建設する住宅です。 | ◎                    |
| ⑤その他   | ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入   |                      |
| イ. 効率的な住宅生産体制の整備   |   |                      |
| 【平成27年度対応方針】   |   | ◎、○<br>記入欄           |
| a  |   |                      |
| ①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定  | 主要構造材は群馬県産材使用、土台は檜(県産材以外) 柱は杉4寸角(3.5寸でも可) 梁はスパンにより県産材以外も可とする。羽柄材も県産材を極力使用する。内装材についての仕様材は自由とする。  | ◎                    |
| ②建材・資材調達の見直しや事務の合理化  | 建材の調達はグループ構成員のプレカット会社が主である。<br>住宅設備等について構成員の協同購入システムを利用継続とする。<br>外皮平均熱還流率計算で重要な外部建具の流通は継続使用し、アルミ樹脂複合サッシにも協力依頼する。  | ○                    |
| ③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制  | 特に職人さんたちについてはメンバー工務店での情報共有が個々に浸透している。<br>施工エリアと職人さん達、さらに支給材と手間賃等々はさらに活性化が必須です。  | ○                    |
| ④生産の合理化等に向けた事務局の役割   | 事務局は工務店ではないので 本蔦の家推進Gでは 本部がこの役割を受け持つことになりました。<br>住宅をアッセンブルシステムととらえていますので さらにこの分野は深化していきます。  | ○                    |
| b.   |   |                      |
| ①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備   | これもブランド化よりの継続になります。<br>建設の性能評価基準をベースに 蔦の家の性能評価基準案で実践を開始したところですので 今年度中には完成したい。   | ◎                    |
| ②グループの信頼性向上に向けた検査ルールの設定  | 上記①を基準として 自主検査+構成員の設計事務所の検査 とする。<br>なお 断熱材施工が重要ですのでサーモグラフィの補助使用でチェックを行う。<br>さらに 再度気密測定も行う。  | ○                    |
| ③グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール化  | 標準単価の設定を行うためには、上記の資材流通や職人さんたちのある程度の把握が出来ればルールが完成します。<br>他方 モデルプランに施工価格をホームページに掲載していますので かなりのスピードで意思統一が可能になってきています。<br>これもブランド化からの継続作業です。  | ○                    |
| ④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組   | 蔦の家に住んだらこんなにメリットがある!<br>こんな話を 蔦の家の入居者に語ってもらい エンドユーザーに届けること、もちろんホームページ掲載やFBでの浸透が必要です。<br>採択されましたら ホームページを更新します。  | ○                    |
| その他  | ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入   |                      |

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

|                           |                            |                      |
|---------------------------|----------------------------|----------------------|
| 1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)      | (地域型住宅の名称)<br>上州 繭の家       | (地域型住宅供給対象地域)<br>群馬県 |
| 2. グループの名称・結成年月(必須)       | (グループの名称)<br>上州 繭の家 推進グループ | (結成年)<br>2012 年      |
| 3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須) | 04-0333-0117               |                      |

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。  
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

|                                   |   |            |
|-----------------------------------|---|------------|
| ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備            |   | ◎、○<br>記入欄 |
| 【平成27年度対応方針】                      |   |            |
| a                                 |   |            |
| ①住宅履歴情報の共通管理<br>診断・点検方法の共通化       | まずは履歴情報の項目を決めねばならない。この履歴情報項目(いわゆる竣工図面等)に沿って①お客様に引渡し時にCDでお渡し<br>②各工務店が所有保存 ここまでが第一ステップです。これが定着後にレンタルサーバーに履歴情報をいれ ID パスワードで<br>繭の家の共通管理が安く安全にできます。定期点検チェックリスト 部位別の維持保全スケジュール及び住まいの管理手帳 等は<br>すでに実施済みです。 | ◎          |
| ②メンテナンス・リフォーム<br>基準の整備            | 上記 部位別の維持保全スケジュールよりメンテ・リフォームの時期はユーザーにインプットされるので メールやLINE等でも告知可能   | ◎          |
| ③住まいの管理・DIY相談会<br>体験会などの実施        | 上記 住まいの管理手帳 戸建編(住宅金融普及協会 編)を共通のベースとしてユーザーとのコミュニケーションはスムーズに行き、<br>DIY相談会は有効に機能します。   | ○          |
| ④グループ内における維持<br>管理検討委員会等の設置       | 上記記載の進捗により 構成工務店内でも共通の基準が出来つつあり 有効なメンテ方法等の情報交換は LINEのグループ化等で<br>共通化が可能です(スマホの携帯が必須になります)。   | ○          |
| b                                 |   |            |
| ①グループ構成員の倒産廃<br>業時のバックアップ体制       | この質問は引き渡し後 と解釈しますが?<br>本 繭の家推進Gの継続性が一番の問題ですが、継続していると仮定すれば(今までの上記の前提も同様ですが) 構成員の工務店が<br>施工することでしょう。但し瑕疵保険適用外の工事の瑕疵については有料施工が基本です。  | ○          |
| ②グループ独自の瑕疵担保<br>ルールの整備            | グループの規模もありますので独自の整備は難しい。  | ○          |
| その他                               |   |            |
| ※上記項目以外でグループ独自<br>のルール・目標があれば記入   |   |            |
| エ. グループの技術力の向上                    |   | ◎、○<br>記入欄 |
| 【平成27年度対応方針】                      |   |            |
| a                                 |   |            |
| ①未経験工務店等への施工<br>技術研修会等の開催         | ①耐震等級2・3の施工になれること。基礎工事の配筋 構造金物の使用箇所等は施工図段階での個別指導。<br>②断熱材の設計段階からの選定方法、施工順序 施工方法の着工前に個別指導。<br>③給水管 排水管の施工方法の注意。<br>④住宅設備の配管方法(特に塩ビ使用の場合は住宅設備メーカーへの依頼)  | ◎          |
| ②①の研修会等の実施内容<br>とその開催頻度           | 施工工務店から施工職人さんへ、これが最も重要です。<br>住宅省エネ技術講習会配布の「断熱標準施工 建築施工編」は電気屋・設備屋さんにも昼休みビデオを見せる。   | ◎          |
| ③総合的な需給計画の策定<br>等の中長期的な取組         | 全体的に新築住宅の建設棟数は半減以下になるかもしれません。しかし 中小工務店が手掛ける住宅は、大手住宅メーカーや建売住宅<br>及びローコスト住宅が激減しても、わずかな減少で残ると考えられます。注文住宅を求めるユーザーは地域に根差している方が多く<br>近代化した中小工務店の需要は減らないでしょう。少なくともITを駆使した合理化された工務店は残るでしょう。                   | ○          |
| ④③に基づく業種ごとの合<br>理化への取組            | 大工職 左官職は待ったなしです。すべての職種で減少していますが電気さんや水道屋さんにはちよく短時間での修理の需要が<br>あります。<br>まずは各職の空の無い仕事の供給に付きまますので、一定量の仕事の確保が必要になります。ある程度の組織体の大きさを水平展開<br>のネットワークで補い、つまり上州繭の家推進Gの大きさを補う仕組みづくりの推進です。                        | ○          |
| b                                 |   |            |
| ①省エネ技術講習会への参<br>加目標人数             | 構成工務店の未参加は1社ですので この彼らの参加必達です。   | ◎          |
| ②省エネ技術講習会への参<br>加促進のための取組         | すでに設計事務所も含めて8割がたが参加していますので、前述したとおり各職の参加を促したい。上記aの取り組みが進めばグループで<br>日当を負担させて参加を促す。  | ○          |
| c                                 |   |            |
| ①新たな技術等の導入や開<br>発の検証のための方法        | アンテナを広げ 外部からヒントを得て 構成員Gの取引先の助力を得ながら大手がやらない技術開発は可能です。プレカット工場や<br>建具屋さん等機械工具の備えがあるところで可能性が高い。   | ○          |
| ②新たな技術等の導入や開<br>発に向けた実証実験の実<br>施等 | 上記が可能になれば実証実験が必要になります。  | ○          |
| その他                               |   |            |
| ※上記項目以外でグループ独自<br>のルール・目標があれば記入   |   |            |

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。



|  |                               |                      |
|--|-------------------------------|----------------------|
| 1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)   | (地域型住宅の名称)<br>上州 繭の家          | (地域型住宅供給対象地域)<br>群馬県 |
| 2. グループの名称・結成年月(必須)  | (グループの名称)<br>上州 繭の家 推進グループ    | (結成年)<br>2012 年      |
| 3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)  | 04-0333-0117                  |                      |
| 4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。<br>※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。                     |                               |                      |
| オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与   |                               |                      |
| 【平成27年度対応方針】   |                               | ◎、○<br>記入欄           |
| a  | ①地域材ごとの使用部位(必須)               | ◎                    |
|  | ②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合(必須)  | ◎                    |
|  | 地域材利用に関する共通ルール(必須)            | ◎                    |
|  | 地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明 |                      |
| b  | ①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組み    | ○                    |
|  | ②グループ全体における地域材の需給予測           | ○                    |
| c  | ①-1 畳の活用                      | ○                    |
|  | ①-2 和瓦の活用                     | ○                    |
|  | ①-3 襖の活用                      | ○                    |
|  | ①-4 障子の活用                     | ○                    |
|  | ②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用           |                      |
| d  | ①地域の伝統的なデザインを継承する取組           | ○                    |
|  | ②地域の住まい方の継承につながる取組            | ○                    |
|  | ③地域の街並み形成へ寄与する取組              |                      |
|  | ④和の住まいの要素を取入れた取組              | ○                    |
| その他<br>※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入   |                               |                      |
| その他  |                               |                      |
| 【平成27年度対応方針】   |                               | ◎、○<br>記入欄           |
| 東日本大震災の復興に資する取組  |                               |                      |
| グループが取組む木造住宅・建築物の特徴<br>※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。<br>※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。   |                               |                      |
| 低炭素型住宅<br>躯体仕様は今まで記載の事項(外皮平均熱還流率 外部建具の使い方)プラス住宅設備の選択 24時間換気システムの選択で可能になります。<br>ゼロ・エネルギー住宅<br>躯体使用は今まで記載の外皮平均熱還流率を0.40を目指し、創エネで太陽光が必要な場合は搭載する方針です。<br>優良建築物型<br>こちらは申請しません。 |                               |                      |

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。